

## 一般競争入札の実施について（公告）

令和8年6月29日

新潟県新潟工業用水道事務所長 五十嵐 久宜

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札を実施する。

### 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 R8新工修専第3号 笹山浄水場2号高速凝集沈殿池分解点検整備工事
- (2) 工事場所 新潟県新潟市北区笹山 地内
- (3) 工事概要 スクレーパ回転機構部分解点検整備 1式  
コーナースクレーパ分解点検整備 1式  
試験調整 1式
- (4) 工事期間 契約締結の日から令和9年3月19日まで
- (5) 電子入札 本工事は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等をおこなう新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1256155374869.html>）による。

### 2 入札に関する必要事項を示す期間等

令和8年6月29日（月）から令和8年7月29日（水）まで

新潟県入札情報サービス（<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）（以下「入札情報サービス」という。）にて公開する。（ただし、入札情報サービスの運用時間外を除く。）

### 3 参加資格の確認

#### (1) 参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和8年6月30日（火）午前9時から令和8年7月9日（木）午後4時まで（ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。）

イ 提出書類 参加資格確認申請書（別紙1、別紙2、必要に応じて別紙3等を含む）及び添付資料

ウ 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は参加資格確認申請書及び添付資料を、各1部、次の提出場所に持参又は郵送により提出すること。

エ 提出場所 〒950-3301 新潟県新潟市北区笹山 869 番地  
新潟県新潟工業用水道事務所 庶務課庶務係

(2) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者に令和8年7月13日(月)までにそれぞれ電子入札システム(紙入札を認められた者に対しては書面)により通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

4 入札及び開札の日時等

(1) 受付期間 令和8年7月27日(月)午前9時から令和8年7月29日(水)午後4時まで(ただし、電子入札システムの運用時間外を除く。)

(2) 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に持参又は書留郵便により提出すること。(郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。)

(3) 提出場所 〒950-3301 新潟県新潟市北区笹山 869 番地  
新潟県新潟工業用水道事務所 庶務課庶務係

(4) 開札日時 令和8年7月30日(木)午前9時以降

(5) その他

ア 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

ウ 最低制限価格制度

新潟県公共工事等最低制限価格制度実施要領(新潟県ホームページ「建設工事等における最低制限価格等の設定について」<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/0515341.html>)に基づき、最低制限価格を設定するので、最低制限価格を下回る入札者は、再度入札に参加できないものとする。

エ 落札者の決定

開札後、最低価格入札者を落札候補者とし、落札決定を保留する。落札決定は、参加資格の審査を行った後実施する。当該落札候補者が参加資格を満たしていない場合は、次順位の低価格入札者から順次適格者が出るまで審査を行い、適格者が出たときに当該落札候補者を落札者に決定する。

ただし、予定価格を上回る入札者又は最低制限価格を下回る入札者は落札者に決定しない。

## 5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本工事に係る入札参加資格確認申請書を提出した日から本工事の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和 58 年新潟県告示第 3296 号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (5) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づき、機械器具設置工事業及び水道施設工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。
- (6) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第 27 条の 29 の規定による総合評定値の通知を受けていること。
- (7) 入札参加資格審査を受け、機械器具設置工事及び水道施設工事に関し、令和 8・9 年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (8) 新潟県内に営業所を有すること。なお、営業所とは、建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所であり、かつ令和 8・9 年度の入札参加資格者名簿に登載されているものをいう。
- (9) 令和 8・9 年度の入札参加資格審査において、機械器具設置工事及び水道施設工事に係る総合評点がそれぞれ 750 点以上であること。
- (10) 平成 23 年 4 月 1 日以降に、上下水道・工業用水道処理施設に関して、設置、更新、整備又は修繕工事を元請負人として完成した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。）
- (11) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。なお、専任の技術者の兼務については「技術者に関する特記仕様書」のとおりとし、監理技術者に建設業法第 26 条第 3 項第 2 号（以下、「専任特例 2 号」という。）の規定を適用する場合は、5（12）の要件も満たすこと。

ア 機械器具設置工事に関し、主任（監理）技術者資格要件に合致している実務経験者若しくは技術士（機械部門若しくは総合技術監理部門（機械））の資格を有すること、又は水道施設工事に関し、主任（監理）技術者資格要件に合致している実務経験者若しくは技術士（上下水道部門若しくは総合技術監理部門（上下水道））の資格を有すること。

- イ 監理技術者にあつては、機械器具設置工事業又は水道施設工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者講習修了履歴）を有する者であること。
  - ウ 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。
- (12) 上記5（11）により監理技術者に専任特例2号を適用する場合は、次に掲げる要件を全て満たしていること。
- ア 監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
  - イ 監理技術者補佐は、機械器具設置工事業に係る主任技術者の要件を満たす者のうち機械器具設置工事業に係る監理技術者の資格を有する者であること、又は水道施設工事業に係る主任技術者の要件を満たす者のうち水道施設工事業に係る監理技術者の資格を有する者であること。
  - ウ 監理技術者補佐は、入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。
  - エ 同一の監理技術者を配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。
  - オ 監理技術者が兼務できる工事は、工事現場が旧新潟土木事務所又は新発田地域振興局管内の工事であること。
  - カ 監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならないものであること。
  - キ 監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
  - ク 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
  - ケ 兼務する工事が他機関の発注である場合、当該発注機関が兼務を認めていること。

## 6 技術者の取り扱い

技術者の専任性等については「技術者に関する特記仕様書」のとおりとする。なお、特記仕様書記載の要件を満たし、他工事との兼務を希望する場合は、予め発注者と調整の上、参加資格確認申請書を提出すること。

## 7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県条例第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

## 9 落札者がいない場合の取扱い

入札の結果落札者がいない場合において、入札書等比較予定価格と入札者のうち最低の価格で入札した者の入札金額との差が入札書等比較予定価格の10%に相当する金額を超えない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最低の価格で入札した者を随意契約の相手方として協議し、予定価格の範囲内で契約を締結する。

## 10 その他

### (1) 設計図書の配布

ア 期 間 令和8年6月29日(月)から令和8年7月29日(水)まで

イ 方 法 入札情報サービスにて配布する。(ただし、入札情報サービス運用時間外を除く。)

### (2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

#### ア 質 問

設計図書その他入札に関する質問がある場合は、質問事項を記載した書面を、次の受付場所に電子メールにより提出すること。メールの件名は「【入札質問】R8新工修専第3号 笹山浄水場2号高速凝集沈殿池分解点検整備工事」とし、提出後、問合せ先まで電話で到達確認を行うこと。

(ア) 受付期間 令和8年6月29日(月)から令和8年7月22日(水)までの各日の午前9時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)

(イ) 受付場所 〒950-3301 新潟県新潟市北区笹山869番地  
新潟県新潟工業用水道事務所 庶務課庶務係  
電子メール ngt302010@pref.niigata.lg.jp

#### イ 回 答

入札情報サービスにて、令和8年7月24日(金)午後5時までに回答及び公開する。

### (3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

### (4) 問合せ先

〒950-3301 新潟県新潟市北区笹山869番地  
新潟県新潟工業用水道事務所 庶務課庶務係  
電話番号 025-388-3511(代表)  
電子メール ngt302010@pref.niigata.lg.jp

### (5) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他関係法令の定めるところによる。